

令和元年度第3回瀬戸内市総合教育会議議事録

1 日時 令和2年2月17日（月）午後1時30分～2時50分

2 場所 瀬戸内市役所 大会議室

3 出席者

(1) 総合教育会議構成員

職名等		氏名
市長		武久 顕也
教育委員会	教育長	東南 信行
	委員	淵本 晴生
	委員	井手 康人
	委員	藤本 里絵
	委員	山本 正

(2) その他

区分	所属	役職	氏名
説明員等	総務部	部長	岡田 誠
	保健福祉部	部長	青山 祐志
	保健福祉部	参与	入江 寿美江
	保健福祉部子育て支援課	課長	土田 恵子
	いきいき長寿課	課長	上井 勉
	保健福祉部健康づくり推進課	参事	江崎 八千代
	保健福祉部子育て支援課	参事	松田 秀太郎
	教育委員会	教育次長	藪井 慎吾

	教育委員会総務学務課	課長	山本 正樹
	教育委員会総務学務課	参事	松本 総
	教育委員会学校給食調理場	所長	森山 光晴
	教育委員会社会教育課	課長	勝本 眞一
	中央公民館	館長	小林 裕治
	市民図書館	館長	村上 岳
事務局	総務部総務課	課長	大原 克友
	総務部総務課	行政係長	小玉 喜久

4 傍聴人数 0人

5 議事・議題（協議・調整事項）

- (1) 教育大綱の重点施策を踏まえた令和2年度主要事業（案）について
- (2) その他

6 配布資料

- (1) 教育大綱の重点施策を踏まえた令和2年度主要事業

7 協議又は調整に係る事項及びこれに関する出席者の発言

※瀬戸内市総合教育会議運営要領第3条の規定により、市長が会議の議長となり、議事進行を行う。

（議長）

まず議題（1）教育大綱の重点施策を踏まえた令和2年度主要事業（案）について、説明員の方から説明をお願いします。

（説明員（教育委員会））

失礼します。

資料を御覧いただきながら、説明をさせていただきます。

まず、教育大綱の重点施策を踏まえた令和2年度主要事業ということで、大綱の重点施策の重点1から重点5までに関連する事業を一覧表でお示しをさせていただきます。その中で特に主要なものについて説明をさせていただきます。

1ページになりますが、重点1「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」に関する事業となります。

まず、非常勤講師等配置事業、7,098万8,000円です。これにつきましては、児童生徒の読書教育の充実のため、図書館司書を全校に配置します。通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童のTT指導や、取出し指導を行うための非常勤講師、小学校における複式解消のための非常勤講師、中学校における教科指導の充実のため常勤講師の配置に替えて非常勤講師の増員を行うものです。具体的には、小学校の常勤講師は2人減の1人、非常勤講師を11人として、4人の増を考えています。中学校の常勤講師としては3人の減にはなりますが、非常勤講師を13人配置することとして、8人の増となる予定です。

続きまして、学力調査実施事業、47万7,000円です。中学生を対象とする学力調査を全学年で行います。春に1年生の社会、理科と3年生の英語、秋に2年生の英語を実施し、調査結果を分析することで、授業改善と家庭学習の充実に活用します。

次に、教育情報機器整備事業、3億5,881万円です。現在、教育系ネットワークは、個人情報扱う校務系と、授業に利用する学習系があります。どちらも直接インターネットにつながりますが、校務系のインターネット分離を行うことにより、外部へのインターネット接続を安心してできる環境にし、個人情報等の大切なデータを守るとともに、教師用パソコン等を開く際の2要素認証、これにつきましてはパスワードと顔認証の導入を予定していきまして、校務系と学習系の二つのネットワーク間の安全なファイル交換の実現など、教育系ネットワークのセキュリティを強化します。また、平成26年度に整備した教師用のパソコン等の情報機器を更新することで、教員の業務の効率化及び授業の質の向上を図ります。その他ICT環境の整備につつま

しては、この会議の後、教育委員会議で詳細を説明させていただきますが、文科省が目指すGIGAスクール構想を本市としても進めるために、令和2年2月議会に提出する補正予算において国庫補助等を活用して小中学校の通信ネットワーク環境を整備する費用、2億1,587万円を計上する予定としています。

続きまして、学校教育施設等整備事業、8億4,611万3,000円です。学校施設の整備については、瀬戸内市学校施設長寿命化計画に基づき、構造体の長寿命化や内装、外装等の改修、設備更新や必要な防災機能の付加など、建物の安全性を確保するとともに、機能や快適性など学校生活の場として必要な環境確保や省エネ化を社会ニーズや改修費を勘案しながら進めています。令和2年度に実施する主な工事としましては、邑久小学校の南棟の防水改修工事、国府小学校の校舎大規模改造に伴うプールの解体工事、行幸小学校の校舎大規模改造1期工事、牛窓中学校校舎外壁改修工事、牛窓東幼稚園園舎大規模改造工事、設計の委託として、邑久中学校のクラブハウス等の整備に向けて設計委託などを予定しています。

次に、学校給食調理等業務委託事業です。邑久調理場、長船調理場の両方になりますが、1億132万4,000円です。邑久学校給食調理場は平成30年4月から、長船学校給食調理場は令和元年8月から、調理、配送、洗浄業務を民間事業者へ委託しています。令和2年度につきましても引き続き業務委託を継続することとなります。

次に、2ページを御覧ください。重点2「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」に関する事業です。

教育支援員等配置事業、8,377万7,000円です。特別な支援を必要とする園児、児童、生徒へのきめ細やかな支援ができるよう、支援員1人の拡充をします。

次に、通学タクシー運行事業、280万6,000円です。小学校までの通学距離が4キロメートル以上の距離であり、公共交通のバスがない地域の児童に対して通学タクシーを運行することにより、児童の通学手段を確保するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

次に、地域学校協働活動推進事業、369万円です。平成30年度に学校支援地域

本部事業を地域学校協働活動推進事業に移行し、地域学校協働活動事業、放課後こども教室事業及び土曜日教育支援事業を計画しています。これらの取組を実践していくことで、地域全体の教育力の向上及び活性化を図ります。

次に、不登校対策実践研究事業、665万2,000円です。小学校における長期欠席、不登校問題について、登校支援員と別室支援員を配置して、学校まで児童と一緒に登校する支援と教室に入りにくい児童が安心して過ごせるようにする支援を行い、児童の教室復帰を目指します。

(説明員 (保健福祉部))

失礼します。

私からは、保健福祉部所管分を説明させていただきます。

まず、子ども包括支援センター事業、311万7,000円です。子ども包括支援センターは、妊娠期から子育て期、思春期へと切れ目のない支援に取り組んでいます。保健師、助産師による妊婦への訪問支援や電話相談だけでなく、マタニティ教室や第1子の子どもさんとその母親を対象とした教室、いわゆるBPプログラムを開催し、母親同士の仲間づくり、孤立防止にも力を入れています。令和2年度も引き続いて、妊産婦や乳幼児へのあらゆる相談に応じ、必要な情報提供を行い、きめ細やかな支援に取り組んでいきます。また、臨床心理士を配置し、発達に課題を抱える子どもの支援にも取り組んでいます。子育て中の保護者だけでなく、保育園、幼稚園、学校等からの相談を受け、助言や指導を行っています。その他、今年度好評だった発達障害支援者研修ですが、令和2年度も福田保育園の研修室を活用して行う予定です。講師に、県内の著名な方をお呼びして、年間14回の研修を計画しています。保育園、幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、保健師など、支援に当たる職員が共通の研修を受けることで、顔の見える関係の構築と支援力のスキルアップを目的としています。なお、この研修は、子ども包括支援センターで企画を行い、教育委員会、子育て支援課が共同で実施しています。

続きまして、子育て支援事業、825万4,000円です。子育て支援事業のうち、

ファミリーサポートセンター事業では、子育ての応援をしてほしい人、いわゆる依頼会員と、子育ての応援をしたい人、いわゆる提供会員が、保育園の送迎や一時預かりなどの相互援助活動を行っていますが、提供会員の増加を図るため、3年ぶりにサポート養成講座、全8回の開催を予定しています。また、児童短期入所生活支援事業では、保護者が病気や冠婚葬祭などの理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、短期間、原則7日以内ですが、児童福祉施設で養育、保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図っています。近年、ネグレクトや保護者の心身の不調、ひとり親家庭の仕事と育児の両立の問題などでニーズが増加しており、ショートステイの事業委託料を増額しています。

次に、放課後児童クラブ運営事業、1億4,828万2,000円です。今年度から、保護者による運営委員会が運営していた放課後児童クラブ6クラブ11組は、指定管理者制度の導入により運営を開始して、順調に引き継ぐことができています。また、ニーズに比べて受け入れ児童数が不足していた邑久地域に、民設民営の放課後児童クラブを1クラブ誘致することができ、来年度4月から邑久オアシスクラブが開設される予定です。これに加えて、牛窓地域の民設民営の1クラブが受け入れ人数の増加に対応するため、1組増設されます。これにより、市内のクラブは、指定管理運営の6クラブ11組と、社会福祉法人などによる運営の3クラブ4組となります。

続きまして、こどもひろば推進事業、2,139万4,000円です。現在、来年度以降のこどもひろば推進事業についての基本計画を、今年の3月策定の予定としています。こどもひろばは、自然環境を活用し、異年齢が交わり遊び、育つ場であり、また、子どもを中心に多世代が集う地域交流の場であり、ボランティアや地域の人、子育て中の親が活躍する場です。今あるものや人、施設を活用して、市民みんなでつくる取組です。来年度は、遊び道具を積載した外遊びの楽しさを提案する車両、プレーカーを導入し、地域連携による移動遊び場を開催します。また、外遊びに関することを普及するコーディネーターなどを配置し、市民を対象にした講演会やボランティア養成講座を開催します。市民のニーズにこたえて、今後こどもひろばの開催を増や

していきたいと思っています。

(説明員 (教育委員会))

3ページを御覧ください。次に、重点3「生涯にわたり、学びあう市民への効果的支援」に関連する事業です。

図書館管理運営事業、1億320万3,000円です。市民図書館の開館後5年目を迎える来年度は、多様な情報ニーズへの対応を主眼とした蔵書構築重点事業として、図書購入費を2,000万円とする予算配分を継続します。また、市民との協働や、行政・専門機関などとの連携を強化し、読書活動推進・子育て応援・認知症予防・地域学習支援等、さまざまな課題に応えるための各種事業を実施します。

次に、公民館管理運営事業、3億5,425万9,000円です。大幅な増額となっていますが、これについては、牛窓町公民館耐震改修工事監理業務456万2,000円及び工事費2億2,705万7,000円が含まれた額となっています。耐震改修工事と併せて既存不適格状態にあるエレベーター戸開走行保護装置の設置や2階大講座室の吊り天井、浴室、便所などの施設改修を実施します。隣接する牛窓支所の改修工事もあることから、そちらと調整して実施することとしています。

次に、公民館講座開催事業等、1,189万3,000円です。3か年計画で実施した「夢二のふるさと芸術交流プロジェクト事業」については、その盛り上がりを継続すべく、引き続き音楽コンクール及びスクールコンサート、さらに学校へのオーケストラの訪問事業を実施します。コンクール・スクールコンサート委託料として505万円を計上し、コンクールとともにゆめトピアを拠点に多彩なコンサートを実施する音楽コンサート等開催事業補助金として、282万円を計上します。また、市民との協働により各種文化芸術活動の活性化を図るため、新たに実行委員会を立ち上げ、文化芸術活動の振興等を図る事業への助成や市民視点での企画や市民参加のコンサートを実施するための芸術交流プロジェクト実行委員会負担金113万円を計上する予定としています。

次に、重点4「健康で活力に満ちた地域社会の形成」に関連する事業です。

まず、スポーツ団体の育成支援事業、697万7,000円です。市民の健康の増進、体力の向上を目的に、体育協会・スポーツ少年団を育成支援することにより、市民にスポーツ活動、健康づくり活動の機会を提供し、スポーツの日常化を図ります。また、B&G海洋クラブを育成支援することにより、瀬戸内市の特色である海洋性スポーツの普及・振興を図ります。なお、体育協会補助金にスポーツ団体の育成援助として指導者研修事業を委託し、指導者の育成支援を図ります。

次に、体育施設管理運営事業、2,081万7,000円です。主なものとして、邑久スポーツ公園内、冒険の森の再整備に向けての改修実施設計を予定しています。

教育委員会は以上です。

(説明員 (保健福祉部))

続きまして、保健福祉部からです。

高齢者の健康づくり、454万5,000円です。高齢者の健康づくりとして、また地域における集いの場として、介護予防のための体操教室「はつらつ教室」の活動支援を行っています。現在では「はつらつ教室OB会」として市内98か所で自主活動が行われており、本年度末までには100か所を超える見込みで、多くの地域において、「近所で通える場」として定着してきています。事業の支援につきましては、生活支援体制整備事業として社会福祉協議会に委託しており、社協に在籍する生活支援コーディネーターやいきいき長寿課の保健師らが地域へ訪問し、介護予防の体操を行う通いの場・集いの場として、立ち上げ支援や運営支援、生活支援体制整備事業の普及啓発などを行っています。

以上です。

(説明員 (教育委員会))

次に4ページを御覧ください。重点5「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」に関連する事業です。

博物館・美術館管理運営事業、1億7,571万2,000円です。博物館では、経年劣化や構造的欠陥により、展示品の維持管理や来館者の鑑賞環境に支障が生じて

いる展示室等の機能強化を図るため、展示室の空調機器の更新及び空調配管の改修、展示室入口の自動扉、防火扉の設置、展示室天井の改修工事を実施します。改修工事に伴う閉館期間中も、研修棟や工房を使用して職人にまつわる展示を実施します。

美術館では、空調設備から異音が発生するなど鑑賞環境に支障が生じていることから、空調設備等の改修工事を実施する予定としています。

以上、簡単ですが、令和2年度主要事業の説明とさせていただきます。

(議長)

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明につきまして、御質問、御意見があればお願いします。

(委員)

2つお聞きします。1つは、教育情報機器の整備事業ということでお話がありましたが、文科省が23年度までに全児童生徒に1台パソコンを持たせるということを行っています。学力テストもそれに対応して23年度にはパソコンを使って行うということも言っていますが、それについての費用がかかってくるということになります。そういうことも踏まえて、文科省が示しているとおりに実施するのかということをお聞きしたいと思います。

それからもう1つは、邑久中学校に自立支援教室を整備するというので、いずれ長船中学校、牛窓中学校と拡充していかれるのだと思いますが、重点1の米印の一番下が特別支援教育の充実ということになっていますので、そういうことから考えると支援が必要な児童生徒に対して教室を整備していくということはとても大事なことだと思いますが、その施設をつくるときには必ず人的な配置を考えていただきたいと思います。非常勤講師等配置事業の中でそれを考えられているのでしょうか。そういう子どもに対しての人的な配置というのは、それなりの知識と対応力、そういうものがある人が配置されなければ意味がないし、配置されないで施設だけできるということであれば、そこに在籍をしている教職員の負担が増えることになります。それなりの人をそこに配置するというのをしっかりと考えて実施していただきたいと思います。

そのためには財政的なことも考慮していただかないと実現できないということになります。この2点についてお尋ねさせていただきたいと思います。

(説明員 (教育委員会))

それでは、文科省のGIGAスクール構想、パソコン1人1台に関してお答えします。文科省の計画どおりに実施をしていくのかどうかということですが、教育委員会としましては、補助金がパソコン1台につき4万5,000円を上限としてつきませんが、それが2023年までとなっていますので、補助がつく間に整備をしていきたいと考えています。ただ、1台4万5,000円を超える部分につきましては、市の持ち出しということになりますので、当然財政当局との調整が必要になります。また、急にパソコンが増えますと、学校も先生の研修やどのような授業をしていくのかということが問題となってきます。その場合の学校の支援ということも考慮する必要がありますので、基本的には1人1台に向けて進めていきたいと考えていますが、これらのことも調整していく必要があると考えています。

(説明員 (教育委員会))

2点目のお尋ねであった自立支援室についてです。おっしゃるとおり人的な環境なしにはこの事業は進まないと考えています。実際にどのような生徒さんが利用していただけるかということもありますが、自立と銘打っているからには、生徒さんが少なくとも卒業するときに自分で進路を選択できる、そういったことをしたいと考えています。そのためには、支援を要する生徒さんは、コミュニケーションが苦手な助けを求めたいときにもそれがなかなか言い出せないということがありますので、そういった生徒さんの見取りができる人材でなければいけませんし、同時に自立のための学習支援又は進路を選択する際にはどのような情報が必要なのか把握しなければいけません。他市の実践では、実際に自立支援室の相談員が学校と一緒にいるとか、オープンスクールと一緒にいるというような取組もありました。やはり委員がおっしゃるように、専門的な知識と子どもを見取る力が必要となるため、そういった人を配置したいと考えて、非常勤の中で自立相談員という人材を適用しているところです。

併せて、この部屋を運営していく体制として相談員と学校の教員も1人、少なくとも1人が外へ出たら1人が中で生徒と関われるようにしたいと考えていますので、県費の教員と市費の自立相談員2人体制で、2人とも担任や担当とつながることができる、そういった環境や人を配置したいと考えています。今年、邑久中学校だけでなく長船中学校と牛窓中学校で不登校傾向のお子さんに関わっていて必要なものというのがだいぶ見えてきていますので、専門的な知識というのは必ず必要だということを踏まえての自立支援室の立ち上げとなっています。

(説明員 (教育委員会))

1点漏らしておりました。学力テストを2023年度にパソコンを使って行うということで、新聞にも大きく載りましたが、国からは、2023年度に必ずその方法で実施するというわけではなく、それに向かって検討している段階なので、誤解しないようにという通知がきています。ただ、もし実施するということになれば、対応できるような体制は整えていきたいと考えています。

(委員)

1ページの学力調査実施事業で、瀬戸内市は独自のものをやっていたりして、PDCAのサイクルから言ってもとても大切なことで、学校が指導の見直しを図るとか、子ども自身が自分の学習の方法を見直すとか、非常に大切なことなので、きちんとやっているところだと思いますが、前年度に比べて予算が大きく下がっているの、これはどういうことなのかと思っています。

この重点施策というものは、大変よくできていると思います。重点1は、「確かな学力」という表現を使っていますし、この説明のところでも、「新しい時代を生きる上で必要な」という表現が入っています。教育というのは、いつものようにやっていかなければいけないものもあれば、今だからやらなければいけないものもあるということで、特に今年は英語やプログラミングというような内容が小学校にも入っています。新しい教育課程を円滑に進めていくためには、何が何でもやらなければいけないことですが、そういったこともきちんと配慮されていて、特に英語とかICTのこと

を言えば、きちんと予算もとられているということで、安心しています。

2ページで言えば、もう後戻りはないだろうと思われるのが、地域学校協働活動推進事業です。方向は、コミュニティスクールに向かっていますから、これの予算が昨年と同じというのがどうなのかという疑問は持っていますが、これは内容だと思えます。

また、市長さんから、こういった機会に我々がどう考えているのかということを通じて質問していただけたらありがたいと思っています。

それでは、私が質問した学力調査についてこれでやっていけるのかどうかということとを心配していますが、これについてお願いします。

(説明員 (教育委員会))

今年度実施しましたのは、小学校5年生の国語と算数です。令和2年度は、県が実施することなので、重なりを避けるために予算としては上げていません。委員がおっしゃるように、PDCAを回していくためにはその時の状況を把握することが必ず必要なので、実施はしますが、県のもを活用することです。

(議長)

それでは私の方からということですので、重点2の通学タクシー運行事業で、療育が必要な子どもさんの入学に際して、岡山の特別支援学校へ行かなければならない方に対するタクシーの手当てがあったと思いますが、どうなりましたか。

(説明員 (教育委員会))

令和3年度からということになりますので、来年度予算に計上するかどうかということについて、現在協議検討中です。

(説明員 (教育委員会))

今日関係機関を集めてケース会を実施しています。

(議長)

肢体と知的と重複の障害を持たれた子どもさんがこれから義務教育課程に入っていくかと思いますが、この近隣では受けられるところがなくて、岡山東支援学校まで通わなけ

ればいけないということがあります。親がついて行っていると親は仕事を辞めなくてはいけなくなります。ただできえ障害をお持ちの家庭はそんなに楽ではない状況の中で、片方が仕事辞めなければいけないということは非常に厳しい状況になると思われます。義務教育である以上は、市としてどういう対応ができるかということを検討してほしいと思います。これからもこのような話は出てくると思うので、義務教育である以上は、たとえ1人であろうとも、お金がかかろうとも、保障するというのが我々の役割だと思うので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

それから、図書館に地方創生で学習支援員を置いて、図書館を夜9時まで開けるという事業を内閣府に申請していましたが、どうなりましたか。

(説明員 (教育委員会))

申請の段階で、夜間に図書館の自習スペースを開放するという事業が入っているとなかなか厳しいという見通しで、その部分は外して申請をすることにしています。

(議長)

案としたら夜9時まで開けるということでしたか。

(説明員 (教育委員会))

そうです。夜9時まで開館して夜間業務員と警備員を委託で派遣してもらうという想定です。

(議長)

子どもたちが家に帰ったらテレビとゲームしか用事がなくなるので、図書館で勉強させるということで、居場所をつくっていこうというものでしたが、それは市が独自でやってくださいということですから、これからそういう事業が子どもたちの学びを支える上で大切だと思ったら、教育委員会で独自に理論武装して、市の財源を使ってやるか、ふるさと納税を集めるか、そういった感じになるでしょうか。

(説明員 (教育委員会))

図書館協議会でもこのことについて御意見をいただいていますので、しっかり再検討して、改めて必要性を考えていきたいと思っています。

(議長)

岡山市内だと自習室がいろんな所にあって、そこで勉強できるような環境が結構整っていたりしていますが、瀬戸内市の場合なかなかそういう環境がないので、もし、図書館やそれに代わる施設でもいいですが、そういう場所が用意していけるのであれば、家庭学習を支援する上で有効なのかなと思っていたところもあります。いろんな意見はあるかもしれませんが、引き続き検討をお願いします。

それから、山鳥毛の里帰りですが、先日所有者の方と仮契約を結んで、明後日購入の議案を提出することになります。その後に里帰りをさせて、早々に里帰り展のようなもの、寄付をしていただいた方々に謝意をお示しする上でも何らかの式典のようなものを開催した方がいいのではないかという話をしています。これについては、タイミングとしたらこの議会に上げておかないと、例えばゴールデンウィークに実施するとしても間に合わないということになりますので、そのあたりは、後程教育委員会議でも議論しておいていただけたらと思います。

学校給食の度重なる不祥事をどのようにお考えでしょうか。

(説明員 (教育委員会))

金属の異物混入ということで、12月から3回起こっています。最初は今城小学校において釘が入っていたもの、2件目も今城小学校においてスライサーのねじが入っていたもの、3件目が邑久小学校において金属線が入っていたものということになっています。2件目のねじにつきましては、調理器具の一部のねじが欠落して混入したということです。こちらについては原因が分かっていますので、調理員にもしっかりと日常点検日常清掃の中で点検をし、異常があればいち早く責任者に報告するように指導しています。くぎ、金属線につきましては、原因が分かっていないので、成分分析を行って、そのものを特定することとしています。納入業者には金属探知機を通したかどうかを確認し、また、納品から配送車で調理場を出るまでのルートを全て点検しましたが、調理場内において釘や金属線は全く使用していないということが分かりましたので、調理場内の安全が確認できたということで、給食は再開しています。今

後は、再度調理員等による点検、専門業者による点検を行い、不具合のあるものがあれば修繕をしていくということを考えています。

(議長)

事件性の可能性はありませんか。警察の検分もあつたと聞いていますが、そのあたりはどのように考えていますか。

(説明員 (教育委員会))

同じことが3回続くと偶然ではないということを警察からも言われて、警察と情報共有しながら、人為的なものについても視野に入れているところで、警察もそのように動いているところです。新聞発表しますと皆さんの目に触れるということで、マスコミから警察への問い合わせもあります。警察としても全く知らないというわけにはいかないの、調理場内の現地調査をしています。今後警察からの資料提供であるとかいろいろな人への聴取であるとか、そういったことを含めて今後検討していきたいと考えています。

(議長)

調理場としては委託業者の調理員さんへの聞取りはやっていないし、これからもそこまでは計画はしていないということですか。

(説明員 (教育委員会))

そちらにつきましては警察が対応すると聞いています。ただ、私は責任者からそれぞれの情報をいただいているのですが、その中では、意図的なものというような報告は受けていません。あくまでもねじは回転している途中で欠落したもので、少し緩かったのかもしれないというような憶測はできますが、故意にねじを緩めているということはずないと思っています。

(議長)

緩めることができるのでしょうか。

(説明員 (教育委員会))

はずして洗浄していますので、緩めたりすることは可能ですが、今回の場合は正規

のねじではなくて大きなねじを入れていたということがあって、それが一つの原因ではないかと推測されます。業者に確認をして、このようなことが起きないねじに交換しているところです。

(議長)

よろしくをお願いします。

ほかの皆さんいかがでしょうか。

(委員)

教育情報機器のことを先ほどから言われていましたが、以前お伺いしたときにデジタル教科書の整備は半分くらいと言われていましたが、それから1年以上たつので、今どれくらい進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

(説明員 (教育委員会))

デジタル教科書につきましては、毎年入札をして導入していますが、全ての教科かどうかということは確認をさせていただいて、また後程お知らせをさせていただきます。

(委員)

特別支援教育の充実ということで、人的配置ということをおっしゃられましたが、具体的な進捗状況がどの程度かということが気になっていまして、それについても分かる範囲で教えていただきたいと思います。

(説明員 (教育委員会))

大きく二つです。まず、非常勤の講師の配置により、例えば国語科、算数科、その授業をする中で特性によってなかなか授業に向き合いにくいというお子さんについて、本人はもちろん保護者の方にも連絡をして、この單元については別の教室でやりましょうということや、ティームティーチングということ言えば、指導する者ともう一人一緒に話をしながら進めていくというような取出しの取組をしています。取出しをすることによって、自分の言いたいことをうまく伝えることができた、褒められる、やった、それを持って教室に帰っていく、そこで自信がつくということがあります。

もう一つは、支援員の配置です。これは、幼稚園、小学校、中学校で行っています。特別な支援を要するお子さんはそれぞれ課題があります。その子ども自身がパニック状態になったときの対応もありますが、一方でそういったお子さんについて周りの子どもへの理解を進めるという意味でも非常に重要だと思います。何で困っているのかということが分かりづらいということもありますので、自分の思っていることがうまく言えなくて困っているということをほかの子どもたちに伝えるということが進んできています。

(委員)

たくさん放課後児童クラブがあるということですが、瀬戸内市内で数は足りていて、困っている保護者はいないという状況でしょうか。図書館の話もあってすごくいいなと思いましたが、子どもの居場所がない、1人であることがあるという中で、その把握は難しいと思いますが、数は足りていて、希望者皆が入れているという状況ですか。

(説明員 (保健福祉部))

この度、邑久地域で1クラブ、民設民営のクラブを誘致しました。これにつきましては、小学校を学校別にみて全校児童の約20%の子どもたちのニーズがあるということで、邑久地域の邑久小学校区では少し足りないというところで、その不足分の受け皿として1クラブ誘致しました。それから、牛窓の1組増設ということで、来年度1組増えますが、これは今お預かりしているところが手狭になり、もう少しゆっくりとした保育をしたいという希望によるもので、市は補助金や委託料を予算要求しているところです。実際に全ての保護者の声というのが、どれだけの人数で、必ず希望の方が入れているかということは、明確にお答えすることは難しいですが、クラブの努力によって受け入れていただいていると理解しています。子育て支援課には、入れなかったとかそういった話は直接届いてはいないですが、保護者の方もそのクラブの運営についていろいろ調べながら入所の申込みをされているわけで、そのあたり今のところは必要なカバーはできているのではないかと考えています。ただ、個々のご家庭

についてはいろいろなお考えがあると思いますので、そのあたりは課としてもこれから十分把握できるよう努力していきたいと考えています。

(委員)

市で今までしてきたところと、民間のところでは何か違いがありますか。

(説明員 (保健福祉部))

違いといえば運営の主体が違っています。今まで市で直接運営していたというのが、保護者の運営委員会で運営をされていたのですが、保護者の方が働きながら運営するというところの負担があるということで、指定管理者制度を導入しましたので、事業者が直接運営するということになっています。

民設民営では、牛窓のあいあい保育園とルンビニ保育園、長船のちとせ子ども園が事業の一環として放課後児童クラブを運営しており、学区外の方で通われているケースがありますが、市の指定管理により行っている放課後児童クラブは、小学校区ごとにありまして、その小学校区の子どもが通っています。

(委員)

重点3の図書館整備事業が消されているのが何故かということと、昨年読書バリアフリー法が施行されましたが、それに対して瀬戸内市の図書館ではどのように考えていかれるのかということをお聞きしたいと思います。まだ基本計画が出ていないので、その基本計画に基づいて対応していくように考えているのでしょうか。

また、重点4の「健康で活力に満ちた地域社会の形成」というところで、スポーツに親しみ、環境を整備するとなっています。このスポーツというものをどのように考えているのか、環境というものをどのように考えているのかということです。私も外を歩くことが多いのですが、歩く道がない、散歩をする道がないということがあります。今すぐということではないですが、いつでもどこでもスポーツに親しめる、そういった環境や重点4に掲げる地域社会をつくっていくということであれば、遊歩道があるまちなのか、長船町であれば刀剣博物館や歴史的な遺産が多くある福岡のまちをめぐるっていく人たちに向けた遊歩道があるといいと思います。莫大な費用が必要

ですが、そういったことも視野に入れていただきたいと思います。

これと関連して、重点5の「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」ということですが、私が表題に入れたかったのは、米印の一番上にある「豊かな自然を保護・保存し」というところです。牛窓、邑久、長船それぞれ特徴のある自然、風景があります。これが中心になってほしいというのが私の願いです。歴史遺産、伝統文化が根付いている豊かな自然のあるまち、人々の生活や暮らしが息づいている豊かな自然のあるまちが、子どもたちの心の中に原風景をつくり、子どもたちはその原風景を一生持ち続ける、その原風景が米印の4番に書いてある「子どもたちが故郷を愛する心」につながっていくと思います。ですから、豊かな自然を保護・保存していけるような取組ができれば、子どもたちが一生持ち続けることができる原風景ができて、子どもたちが当然故郷を愛する心を持つと思います。そういうまちになればいいと思っています。

(説明員 (教育委員会))

図書館から質問にお答えします。図書館整備事業の部分が消えているということですが、予算の区分けとも関連してまして、整備事業に入るのは主にハードの部分、建物の整備に係る部分ということで、これまでいくらか予算がついていましたが、昨年度も実はありませんでした。駐車場の一部ラインの引き直しという部分だけ整備事業に入っていましたが、今年度、来年度はそのあたりの予定がありませんので、整備事業としてはないということです。

(議長)

予算がないということは、消し忘れということですか。

(説明員 (総務部))

総務課で資料を作成する際の消し忘れということです。

(議長)

今、原風景、遊歩道というお話がありましたが、これは景観の条例に関わることであったり、都市計画をやっていなかったりする中でどこまでできるかということがあ

ります。公園が欲しいという意見は、先日も小学校6年生の子どもたちが英語の練習の中で言っていました。例えば、多くの子どもたちにとって、大きくて美しい図書館があるということは、地域に対する肯定感につながっていますし、国府や行幸の子どもたちは、刀剣博物館があるということと、大町があるということが大きいようです。公園がない、お店がないということは、子どもたちにとっても残念な印象として強く印象にあるということを感じましたので、こういったところは引き続き取り組んでいく必要があると思います。

(委員)

重点5のところ、刀剣博物館だとか公民館というのは非常に素晴らしいものがあると思いますが、それに比べて美術館はちょっとみすぼらしい感じが否めないのもう少し目を向けていただきたいと思います。

それから米印の2番目に「新たな文化芸術の創造への支援」とありますが、「新たな」がどっちに係っているかというのと、「文化芸術」の方で「支援」の方ではないと思いますので、今まであるものを大切にしてほしいと思いました。

(議長)

「新たな」がどこに係るかあいまいですが、これは古い文化芸術を支援しないという意味ではなく、新たな支援策を講じていくという意味だと思われるので、次期策定の際には内容を考えて直した方がいいと思います。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策について、どこで起きてもおかしくない状況ですので、教育委員会も保健福祉部と連携して万全の対策をよろしくお願いします。

その他ということで1点、学校の体育館にエアコンがないということをおっしゃっていて、市長部局の方で、学校の体育館については地中熱を活用して、なるべくエアコン等から多くのCO₂を発生さないようなことができないかということをお調べしています。これについては、連携しながら教育委員の皆さんにも情報提供していただきたいと思っています。

それから、保健福祉部の仮庁舎をゆめトピアの隣につくるという計画でしたが、本

庁の西棟の下の土地が購入できるということで状況が変わったので、保健福祉部の仮庁舎をゆめトピアの隣につくるという計画も完全になくなったわけではありませんが、本庁の方に保健福祉部をもってきてはどうかという話が出てきています。したがって、どういう形が1番いいのかということを新年度になってから比較できるようにしっかりと調べて、その上で最終的な結論を出したいと思っていますので、その点についても教育委員さんにお伝えしていただくようお願いいたします。